

事業費補助金調査票(表)

補助金名	各種大会出場補助金
------	-----------

担当課	教育部 教育指導課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	10	01	03	46 - 01
事業名	課外活動支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R8 予算額	1,592	千円
R7 予算額	2,556	千円
R6 決算額	8,921	千円
R5 決算額	8,352	千円
R4 決算額	7,046	千円
R3 決算額	5,222	千円
R2 決算額	1,844	千円

事業の趣旨・目的	課外活動において、各種競技会に出場する児童生徒の保護者に対し、補助金を交付することにより、児童生徒の競技力の向上と、保護者の負担軽減を目的とする。			補助対象者	【補助対象者】	
	開始年度	昭和 62 年度			成田市立小中学校	
根拠法令等	(市)各種大会出場補助金交付基準			経費	【補助対象経費】	
	(国)				・関東大会以上の大会における交通費・宿泊費・昼食	
留意事項	令和6年度までは、課外体育活動は小中学校体育各種競技大会出場補助金、文化芸術活動は文化庁活動大会出場補助金として補助。令和7年度より統合。			補助率	・文化芸術活動における、予選会・審査会への楽器または作品の運搬費	
					・(小学校のみ)郡大会等における交通費	
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	※対象大会等は小中学校体育連盟、吹奏楽連盟等、公的機関主催のものに限る。	
		金額	件数		割合	【補助率】
	全体事業費	9,028				・公共交通機関:全額
	うち市補助金	8,921			98.8%	借り上げバス・タクシー:1/2
	うち国補助	0			0.0%	・楽器または作品運搬費 全額
うち県補助	0		0.0%	※ただし児童・生徒が同乗する楽器の運搬は1/2		
自己負担	107		1.2%	・宿泊費 大会中の宿泊費(上限額10,000円/日)		
				成果指標	・食費 宿泊を伴う大会中の2日目以降の昼食費	
					【国県等の補助率】	
				成果指標	市単独事業のため、国県等の補助なし	
					【近隣自治体の補助率】	
				成果指標	印旛郡市全自治体で補助あり	
					佐倉市は予選大会から全額補助	
				成果指標	多くは宿泊を伴う大会について1/2~全額の補助	
					成果指標:補助校数※地域クラブは拠点校で算定	
				成果指標	(単位:校)	
				成果指標	年度	数値
					令和6年度	14
				令和5年度	14	
				令和4年度	13	

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	イ. 文化・芸術・スポーツ等の推進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「成田の未来をつくる教育を推進する」、「スポーツに親しめる環境をつくる」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	教育費が年々増加するなか、大会出場時の交通費・運搬費・宿泊費等の補助をする必要がある。
	類似の補助事業はない	はい	スポーツ振興課に全国大会出場時等に奨励金があるが、かかった経費に対して支給するものではなく、対象となる大会等の基準も異なる。
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	上位大会への補助率は1/2を超える場合もあるが、近隣自治体と比較し適正な範囲内である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助校数 参考：補助金交付校数 R6年度：14校、R5年度：14校、R4年度13校
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	関東大会以上では交通費等の負担も大きいため、保護者の経済的負担の軽減につながるため補助は必要である。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助している	宿泊を伴う大会参加時の2日目以降の昼食費として500円/日を補助している。必要最低限の経費として今後も補助が必要である。
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業については、課外体育・文化芸術活動を行っている児童・生徒の県内外のコンクール・大会出場経費を補助し、健やかな心身の発達を援助するとともに、保護者の負担軽減を図ることを目的として補助するものであり、市の総合計画の基本目標に掲げる「成田の未来をつくる教育を推進する」「スポーツに親しめる環境をつくる」を推進するため、継続して実施すべき事業である。</p> <p>補助率についても、近隣自治体と比較し、適正な範囲内であることから、現行の補助水準で継続して実施する。なお、今後の部活動の地域展開に伴い、必要に応じて評価指標、申請方法、申請対象等を見直していく必要がある。</p>		